

平成28年4月1日

社会福祉法人平成会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 職場復帰しやすい環境を整備するため、育児休業中の職員へ職場に関する情報提供等を行う。加えて、企業内託児所の実施に向けた取り組みをする。

【対策】

平成28年4月～ 育児休業期間中の職員に対し、定期的に職場の情報を提供するとともに復職に関する相談を行う。

平成28年4月～ 企業内託児所の実施に向けて、施設整備計画の検討実施。
平成29年度～平成30年度の事業実施を目指す。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2 所定外労働の削減のため、ノー残業デーを設定し、実施する。

【対策】

平成28年4月～ 毎週水曜日をノー残業デーに設定し、開始する。

目標3 年次有給休暇の取得の促進のための措置を講じ、有給休暇取得数を増やす。

【対策】

平成28年4月～ 計画年次有給休暇取得を促進するため、取得希望調査をし、調整をする。

平成28年4月～ 四半期に一度、年次有給休暇取得数を集計、取得指導する。